

みうらトーク&トーク 平成24年度第4回

日 時 平成25年1月23日(水)
13時00分～14時00分
参加者 市民(一般参加者) 9人
テーマ 地域への学校開放について



<意見交換・概要>

職員 放課後、小学校の児童は、授業終了後、いったん家まで帰ることとなっており、そのあと、学校に遊びに来るということについては、可能となっている。

市民 三浦市は、登下校に、バスを使ったり、歩いて1時間近くかかったりすることがあるが、1回家に帰ってから、再度、学校に集まるということは、平日は不可能に近いのが現状である。

小学校1～2年生の場合は保護者の助けがないと、友達と遊ぶところまでも行けない。保護者がそれに対応できなければ、子どもの遊び場が確保されない。校庭でそのまま遊べるようになるとよいと考える。2時半から4時まででも使えれば、一通り遊ぶことができる。それができないのは、放課後に子どもが校庭で遊んでいて何かあったら、それが学校の責任になるからであるか。いったん家に帰れば、そこからは家庭の責任ということとなるからであるか。

そうであれば、学校の責任にならないように、2時半からは子どもたちの責任で遊ぶこととし、そこで見られる保護者は子どもたちの関係も把握できるし、子どもたちの成長の過程を見られるから、地域で見守るというボランティアを作り、行ける保護者は校庭に行けばよいというかたちで。

子どもたちに、長い距離を移動させて遊ばせるという不合理なことはさせないで、学校の中で遊ばせてはいかかがか。

市長 放課後、学校の施設内で遊んでいて怪我をしたとなると、当然、学校の責任が問われることになるという心配をしなければいけないということになっている。だからといって、施設を使うのを制限するということはおかしいことで、市民皆さんの財産ですから自由に使うことが良いと思う。ボランティアの方の見守りが可能であれば、望ましいと思う。

市民 現在は、放課後、いったん家に帰ってから校庭で遊ぶ約束である。これは、ランドセルが学校にあるか家にあるかの違いでしかない。ランドセルを持っていなければ校庭で遊ぶことができる。近所の友達の家にはランドセルだけを置いてきて、校庭で遊ぶこともありうる。約束どおり、いったん家に帰るとすれば、通学に1時間かかる場合には、遊べる時間内に再度学校に戻ることは困難である。地区によっては、帰宅後に遊ぶ場所もないことがあるので、学校で遊ばせてあげたい。

職員 現在の取扱いをするに至るまで、さまざまな経緯があると思われるが、授業が終わった後に子どもがどこにいるかということが把握できなくなるという心配が学校にはある。学校に「うちの子が帰ってこない」という電話がかかってくるのがかなりある。約束として授業が終わった後は、まずは家に帰って、そのあと遊びに行くような、どこに遊びに行くか家の人にちゃんと伝える約束になっている。

市民 保護者にも様々な考え方がある。学校が終わればまっすぐ帰してほしい保護者は、子どもが帰ってこなければ学校に連絡すると思われる。

品川区、横浜市では、放課後の子どもの居場所に関する事業に力を入れている。下校時刻を延長し、4～5時まで学校に居られるようにしている。このようにすれば、保護者は居場所を把握できることになる。

市長 三浦市では、お勤めされている保護者の子どもについての「学童保育」を充実させる施策を行っている。学童保育の受入れの限界、施設への補助などの問題は徐々に減少している。

放課後スクールは、学校の授業の延長のように学校にそのまま居られるようなイメージである。三浦市では、これを準備したが、通常の授業終了後、子どもの面倒を見る教職員の確保、事故のリスクの問題があり、行っていない。

市民 三浦市の次世代育成計画の中には、放課後スクールに関するものは入っているか。

職員 「放課後子どもプラン」というもので、ひとつは「放課後児童クラブ」、これは学童保育のことであるが、もうひとつは、「放課後子ども教室」というものがあり、放課後スクールはこちらに当たる。

今は、「放課後児童クラブ」の方を優先して進めていこうという方針である。小学校1校ごとにそれぞれ1つの児童クラブの設置を目指すものである。

市長 三浦市は「放課後児童クラブ」に重点をおいて進めていく方針であるので、放課後に、学校に残る子どもたちに関する具体的な施策は未だ打ち出せていない。

市民 学童保育の保育料は、1年生で月額16,000円である。今の学童保育の内容でこの額は、高額であり、そのお金で他に習い事をやらせることができるから、子どもがかわいそうである。

職員 学童保育は、家庭の事情により保護者が家に居られない時間、子どもが生活する場を提供するものであるから、学童保育と習い事は別のものであると考えている。

市民 学童保育の保育料が高いので子どもを学童保育に入れられないという判断をされる保護者の子どもが、結局、放課後居場所がないという現実がある。

家庭の事情に関わらず参加でき、料金も低額な放課後スクールがあれば、働いている保護者もそれを選択すると思われる。

職員 「放課後子ども教室」を「学童保育」として利用している実態もあると思われる。この2つの制度が併存しているところでは、保護者の判断で選択し利用するものと考えられる。

市長 放課後の子どもたちをきちんとケアできる体制ができていれば問題ない。施設を使うことの弊害、学校側にもリスクがあるにしても、教職員がいない間に施設を使うことは問題ないが、ケアをする人材の問題がある。授業が終わった後に、保護者が任意でケアするボランティア団体を作ってもらって、ある学校で試行し、うまくいったら実現可能性はある。

市民 子どもの居場所事業として、市がリーダーシップをとってそのような施策を進められればと思う。保護者の全員の意見もまとまらないので、市の施策としてやれれば進めやすいと思う。

例えば、教室に保護者だけでなく、地域の方に声をかけてやってもらうのも可能か。

市長 三浦市は、地域と学校が密接である。たとえばスクールガードは、500人くらいの登録がある。真剣に取り組んでいただいている。そうゆう取り組みをするとなれば、協力的にやってくれるのではないか。

市民 空き教室を利用して、現役を引退したが、得意な分野がある人、例えば英語、習字、子どもの勉強を教えられる人、面倒を見ることができる人などに見てもらいたい。

品川区では、フリーの時間、お教室の時間、勉強の時間を設けている。教員の免許を持っている人が対応している。オリジナルの教材を使っている。

市民 三浦市内で、体操、ダンス、空手、少林寺拳法などの身体を動かすような習い事は、潮風アリーナで開催されているものが多く、三崎在住の人は、送り迎えの必要があり、それができないのであれば子どもに習い事をさせるのが難しい状況である。学校の空き教室を使つての開催はできないか。

職員 潮風アリーナで開催されている習い事は、カルチャースクールではなくサークルの活動であるが、アリーナ主催のものは少ない。教育委員会生涯学習課で講座をやって、その講座の卒業生がサークルを作るということを進めている。

現在、サークルの数は飽和状態であるが、三崎地区は、南下浦地区、初声地区に比べ少ない。生涯学習のカルチャースクールのような講座も、やはり、南下浦地区、初声地区に多い。

市民 車の免許がない人にとっては、潮風アリーナまで行けないので、学ぶ機会が失われているという印象である。学校の空き教室を使えば、学校が終わってそのまま行かせられる。

職員 団体に貸すことは、現在、無料で貸すことをしている。いかに団体を育成していくかである。

市長 南下浦・初声市民センターは利用料金が設定されているので、サークルの参加者に費用を負担してもらうことが可能ある。学校では、カルチャースクールで先生が報酬を得てすることはできないことになっている。

しかし、子どもたちが、学校が終わった後に習い事をするができる場の提供は必要である。

市民 「学童保育」は、「放課後子ども教室」があれば必要ないのでは。

職員 その2つについては、ニーズが違うので、学童保育は不要とはならないと考える。

市民 子どもの居場所に関する事業として、両者が一体となれば不要では。

品川区の事例では、学童保育がいっぱいであることを受け、放課後子ども教室を始めたので、2つの事業はやっていないはずである。これをやれば、保護者が働いているか否かによらず、1つの事業で全部の子どもが対象となる。2つの事業をする必要はなくなる。

職員 「学童保育」と「放課後子ども教室」との両方の性格を併せ持つものとなると、国からの補助金の関係もあるので、研究してみないと実現性は明確ではない。

市長 学童保育が、学校の施設を使うことが可能な事例があったが、実際は利便性の高い駅前の方に開設されているということもある。

市民 三浦ならではの、例えばたくあん漬けなど、地域で伝承していきたいことを取り入れれば、放課後に子どもたちがそのような活動をしているということ、市外へアピールの材料ともなるのでは。

また、学区が広く、自転車を使用する機会が多いので、自転車教室は必須である。小学校にプールがなく、水泳の授業がとても少ないので、中学校のプールを使って水泳教室を行うことも考えられる。

市長 いま、いただいたご意見、放課後のアフターケアの件で、具体的な方針を検討します。また、関係部課でこういった機会を増やすようにします。

本日は、ありがとうございました。

※ 公表については了承を得ております。